

<原著>

教科「福祉」の特別支援教育としての可能性ーキャリア教育に  
関する「隠れたカリキュラム」の分析から

中田 喜一

Possibility as Special Support Education of Subject “Welfare”  
－ Analysis of “Hidden Curriculum” on Career Education

Kiichi Nakata

In this paper, we focus on efforts at special support schools as a possibility of citizen education while facing the problem of training as a care worker training teacher of the subject “welfare”. Currently, special support schools are engaged in collaboration with dual systems and communities as career education. Students enrolled at school have a wide range of opportunities to contact the parties through practical training such as nursing care and nursing education, and so far have been managed and educated as teachers = specialists - students = subjects of support at special support schools. Has been transforming into a way to support self-determination through relationships between the parties and people in the region. In this thesis, we point out that there is a function of “helper therapy principle” and self help as a curriculum hidden within the curriculum which is manifested career education, while also suggesting the possibility of new welfare education from the viewpoint of disability studies. To argue.

Key words : Self-Help Strategy, disability studies, special support school, welfare education  
セルフヘルプ戦略, 障害学, 特別支援学校, 福祉教育

はじめに

現在、教科「福祉」は様々な課題を抱えている。本論は、現状の教科「福祉」一種免許状の養成教育に対する課題を整理しつつ現状の実態に対する福祉科教員の理論的基礎付けを試みる。まず、課題として、学生の学卒後の就職という出口戦略なき入り口としての理念や目的ばかりを強調した福祉科教員という労働市場の問題を指摘する。この現実的な課題を整理するとともに特別支援教育という

場における福祉科教員が理論的、実践的に貢献出来る可能性を示す。近年、特別支援教育としての教科「福祉」の実践事例が存在し特別支援学校高等部における職業教育として知的障害者を対象になされている実践事例を概観し、障害学の観点から特別支援学校における教科「福祉」のカリキュラムにおいて隠れたカリキュラムの存在を指摘する。

また、本論は、単に現状の教科「福祉」の課題を示すのみならず、理論的にどのように社会福祉学を学んだ福祉科教員がこれからの

福祉教育を担っていくのかその序説としての可能性を検討する。結論としては、福祉科教員による特別支援教育は、現在の障害者福祉の実態及び理念に照らし合わせても合理的でもあるという視点を提供する。つまり、特別支援学校の学生に対して同じ生活課題を持った当事者として当事者支援の教育を実施することで社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる市民教育として機能する可能性があることを示す。

## 1. 教科「福祉」の教員養成の現在の状況

まず、現状において教科「福祉」が、現在置かれている状況を確認する。現在、他教科に比して取得者数が低位で推移している。具体的に言えば、教科「福祉」の一種免許状は「公民」「保健体育」と比して20分の1以下の取得者数となっている（表1）。

教科「福祉」における第一種免許取得者数は、平成25年度から徐々に取得者数が低下している。また、就職においても都道府県によっては採用がない年もあり厳しい状況が続いている。大学の養成校側の実数についても、他の教科と比して著しく養成校が少ない。2002年度において大学における教科「福祉」の一種免許状の福祉科教員養成コースが設置された大学は121校であったが、2017年現在においては、通信制も含めて114校程度となっている。この点においては、若干減少はあるもののほぼ養成大学としての供給側に変化は見られない<sup>1)</sup>。

他の教科との比較で見ると、地理・公民は、比較的学部横断的に教免課程を設置出来るので多い数になっている。しかし、保健体育などと比しても教科「福祉」の養成課程の設置コースは半数以下の養成校数となっている（表2）。

表1 教科「福祉」一種免許取得者と他教科一種免許状の取得者数の推移（文部科学省 教員免許状授与件数等調査について）

年度	福祉(人)	公民(人)	保健体育(人)
平成25年度	327	6,908	8,995
平成26年度	257	6,577	8,895
平成27年度	270	6,500	9,045

表2 各教科における設置校の数（文部科学省「平成28年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学」から作成）

福祉	地歴・公民	保健体育
114校	1,219校	269校

たとえ、養成校が少なくとも学生側からすれば、現状が教員として就職がしやすい状態であれば教科「福祉」の取得目的の大学進学モチベーションも高まると推察されるが、教科「福祉」に関しては介護福祉士養成のために教育委員会側が求める教員要件が厳しいので、就職率が低い実態が続いている。

また、教科「福祉」＝介護福祉士養成というイメージが強いが、実態としてはそれと裏腹に介護職員初任者研修を取得させる高等学校のほうが既に介護福祉士養成校より数が多くなっている（表3）<sup>2)</sup>。

上述のデータから言えるのは、高等学校福祉科は、現状において介護専門職養成というより、市民に対して、福祉教育が福祉科専門高校における実態となっている。

表3 教科「福祉」に関する高等学校における学科等の課程設置状況（平成27年度）（保住 2016より作成）

介護福祉士国家試験受験可能校（福祉系高等学校）	102校
介護福祉士国家試験受験可能校（特例高等学校）	28校
実務者研修（通信形態を含む）	13校
介護職員初任者研修	265校

教科「福祉」の近年の動向としては、2009年に学習指導要領が改訂され、学習時間が大幅に増え対応できない高等学校が出てきている。「社会福祉士及び介護福祉士法」という国家試験の受験資格を得るための法が改正されたためであり、それまでの1.5倍に増加することになった。高等学校運営のハードルは高くなり、カリキュラムの増加に合わせて授業時間の工夫や夏休み、冬休みといった長期休暇の間に介護実習を行うなどの対応を行っている<sup>3)</sup>。

このように、免許取得者数、養成校数、高等学校の養成の実数などを概観しても、教科「福祉」＝介護福祉士養成という捉え方に課題があるように思われる。それでは、課題に対して、どのようなオルタナティブな可能性があるのであろうか。本論では特別支援教育にその可能性を示す。単に養成課程の数量的問題だけではなく、教科「福祉」の特性が質的に障害者のニーズを創出する可能性があると考えられる。それ故、次節から、教科「福祉」と特別支援教育のつながり及び関係性を検討し、キャリア教育という意味での共通項を析出し、教科「福祉」教員にとっての隠れたカリキュラムへの貢献を検討する。

## 2. 教科「福祉」と特別支援教育の顕在的カリキュラムとしての「キャリア教育」

### 2. 1 教科「福祉」と特別支援教育、両者に共通する「キャリア教育」について

教科「福祉」は、前述したように単に資格養成だけではなく、市民教育として福祉教育の役目を担っており、実数としても福祉専門職養成課程は少数派である。このように高等学校の実情としても、介護の専門職養成校と福祉関連資格は関係なく広く福祉を養成する学校と大きく2タイプの高等学校が存在して

いる。しかし、2タイプといっても、学習指導要領における教科「福祉」の学習目標は共通している。そこでは、自立支援やキャリア教育などが提示されている。以下が、高等学校学習指導要領における教科「福祉」の目標である。

社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる<sup>4)</sup>。

保住(2010)<sup>2)</sup>によれば福祉社会の一員として生活上の問題に関心を持ち、日々の生活の中でどのように社会福祉や社会保障が関連しているかを学ぶとともに、人間としての尊厳の保持やプライバシーの尊重など、自立生活を支援しサービス利用者の立場に立った、サービスの提供を創造する能力と実践的な態度を育てることが必要である。

しかし、近年ではもう1つのタイプとして、特別支援学校でも福祉科が設置されておりキャリア教育として知的障害者や精神障害者あるいは身体障害者に対して、教科「福祉」の教員が指導にあたっているケースがある。文部科学省で開かれた「教育課程部会産業教育ワーキンググループ」では、職業に関する各教科・科目に対して以下の提言がなされている。

職業教育に関して配慮すべき事項：学校においては、キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、学生の特性、進路等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得よう配慮するものとする<sup>4)</sup>。

つまり、教科「福祉」は職業教育として、

地域と連携し長期間の実習や就業体験の機会を積極的に与えていくべきだとしている。教科「福祉」においても以下のように地域とコラボレーションすることが示されている。

専門学科は、職業人として必要とされる専門的な知識・技能の高度化に対応する人材の育成が求められる一方、地域の様々な産業・社会を担う人材を輩出する観点からは、業務を着実に遂行していくことができる能力を持った人材を育成することが求められている。このようなニーズに対しては、それぞれの職業に就くに当たって、必要な基礎的・汎用（はんよう）的能力や専門的な知識・技能を備え、あるいは、今後このような能力が伸びていく可能性を有するとともに、自立して行動できる態度・価値観を持ち、それらの能力等を生涯にわたって発揮できる力を育成することが重要である<sup>4)</sup>。

キャリア教育という視点は、特別支援教育の教育に関する指針においてもそれを垣間見る事が出来る。特別支援学校高等部の学習指導要領「生きる力」では、以下の指導における点が指摘されている。

学生が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、校内の組織体制を整備し、教師間の相互の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。その際、家庭及び地域や福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携を十分に図ること<sup>4)</sup>。

単純に学校内だけの知識の伝達ではなく、学生の生活全体を考えられるような教育が望ましいと学習指導要領では指摘しているのである。関係機関と連携し、たとえば、特別支援学校高等部学生を対象としたキャリア教育として「実習先」の確保の取り組みは実際に行われている。京都市の総合支援学校の場合

は、保育所や京都市の文化遺産を見学しにくる県外の高等学校の案内などを請け負って実習をさせて頂いている。

また、特別支援学校におけるキャリア教育は、障害者雇用を含めた形で、就労を目指している。しかし、下山・平田（2014）<sup>5)</sup>によれば、特別支援学校における教科「福祉」の導入は進んでいるものの、就労には十分には結びついていない実態もある。彼らの調査によると、2013年度の段階で、①何らかの形でカリキュラムに福祉科に関する学習を導入している特別支援学校（知肢併設・私立・専攻科含む）が38校あること、②資格取得や介護技術またはコミュニケーション能力の習得に学習内容の重点が置かれてあること、③福祉科の学習を導入している学校は増加傾向にあるが、介護福祉サービス業への就労に十分に結びついているとはいえないこと、④福祉科の学習を実践する上では、進路開拓や条件整備の点で多くの課題が存在していること等を指摘している。

## 2. 2 京都市におけるデュアルシステムと地域連携

以下では、京都市における特別支援教育を事例にし、キャリア教育がどのように実践されているのかを学校現場の理念や方針から検討する。京都市においては、早期から特別支援学校のキャリア教育実践が行われており、高等部だけではなく小中高一体となって特別支援教育を行っている。

京都市では、平成16年4月北総合養護学校を開校した。市立養護学校を従来の障害種別の教育から、一人一人のニーズに応じた教育に転換するとともに地域の障害のある学生や保護者等、幅広い教育的ニーズや小学校・中学校教育への支援を組織的に行う全国初の総合養護学校に改編した。その結果として、障

害のある子どもたちの雇用をめぐる厳しい状況の中、就職を希望する学生や保護者の願いに答えるために働くための幅広い知識や技術を学ぶ高等部職業学科を、白河総合支援学校、東山総合支援学校及び鳴滝総合支援学校に設置した。また、このような総合支援学校で、京都市はデュアルシステムの推進を謳っている<sup>6)</sup>。

デュアルシステムとは、図1にもあるように、学校内で完結しないカリキュラムであり働きながら学ぶという教育方法のことであり学問的教育と職業的教育を同時並行で行うものである<sup>7)</sup>。

京都市内の総合支援学校では図2にあるように、まず1年次にインターンシップを行い、2年次に体験授業を3年次に職場体験へと



図1 デュアルシステムの概念図  
(森脇勤：総合支援学校版 デュアルシステムについて 2010より)

### 総合支援学校デュアルシステムの流れ

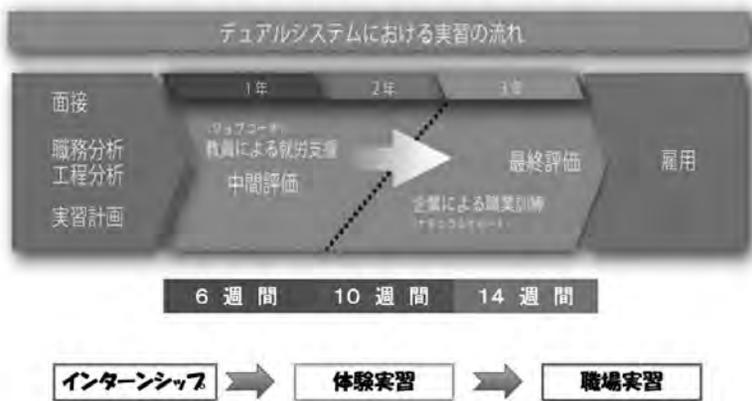


図2 京都市総合支援学校におけるデュアルシステムの流れ  
(森脇勤：総合支援学校版 デュアルシステムについて 2010より)

徐々に基礎から応用へと発展していく教育カリキュラムを利用している。また、白河総合支援学校では、地域コミュニケーション（福祉）を2009年に誕生させている。そこではデュアルシステムと同時に自己肯定感と学生主体の教育を行うことを目標としている。具体的には、働くことを個人の営為としてだけではなく、地域と共に学生を見守っていくような取り組みを行っている。つまりこれまでのように単に地域に開かれていた学校ではなく、「地域とともに育つ学校」への転換である<sup>8)</sup>。

また、この地域とともに育つ学校というコンセプトは、ただ単に学生と保護者が望むような就労ニーズを満たすだけではなく、地域のニーズも同時に満たすようなコンセプトである。

例えば、森脇（2010）<sup>9)</sup>は以下のように指摘している。

市の委託事業としての介護予防事業の一環で「高齢者体操教室」が学校の一室を使い、地域の高齢者の方を対象に20名程度が集まり毎週開催されている。この取組は、地域包括支援センターの方と近くの高齢者の方が、学校に場所の提供をお願いに来校されたことから始まった。学校が場所を提供し、学生が会場準備や会場まで誘導・受付、血圧測定の記録、インストラクターとともに体操のモデルになる等の役割を担うことで地域の方から声をかけてもらう機会となっている<sup>9)</sup>。

つまり、学校の一室が地域の高齢者の健康体操教室になっているので、より密接に地域福祉と特別支援教育が融合している形態が生まれているのである。デュアルシステムも、単に本来の意味である「仕事をしながら勉強をする」といった学校内におけるカリキュラムとしてだけ捉えるのではなく、学校側のニーズと地域のニーズを同時に課題としてみなし、どちらの視点からもアプローチして

ニーズを満たしていくという試みは注目に値するだろう。

また、いみじくも地域包括支援センターや保育所及び地域の作業所での実習は、当事者が当事者を支援するという形式になっている。実際に卒業生は、地域で介護サービスや保育などに係る就職を希望している。つまり、学生は学生同士又は、地域での生活課題を持ったお年寄りや子どもと関わることになるのである。

京都市内の総合支援学校においては、学生同士でグループワークや福祉施設に実習に行く機会が多くあり、カリキュラムの中で明示的ではないカリキュラムが、特別支援学校の教育内容の中で行われていると考えられる。明示的ではないカリキュラムとは、学校の理念や実態から隠れたカリキュラムであり、これらは見えにくい形ながらも形式として担保されている。以下、隠れたカリキュラムについて論じる。

### 3. 特別支援学校における教科「福祉」における隠れたカリキュラムについて

#### 3. 1 隠れたカリキュラムについて

「隠れたカリキュラム」とは、社会学者のジャクソンの“The Hidden Curriculum”の訳語である。隠れたカリキュラムの何が「隠れて」いるのかといえば、教員も学校も意図していない教育上のカリキュラムのことである。例えば、奥野（2016）<sup>10)</sup>は、社会学的視点からジェンダーについて学校が隠れたカリキュラムで男女における差異化をしていると指摘している。学校の現場には教師-学生関係や教師自身の態度といった微視的な日常実践によって伝達される「隠れたカリキュラム」が、ジェンダーという指標においても機能していることが明らかとなった。注目を集める

ことで与えられる発言の機会、あるいは身体の動きや教室運営において、さらには男女別名簿をめぐるも、性別カテゴリーは多用されている。氏原（2013）<sup>11)</sup>は顕在的カリキュラムと比較して、以下のような指摘をしている。

顕在的カリキュラムとは教育目標と深く関係し、これにより教科書が書かれ、教授要目が開発され、教授要目を教えるために教師は訓練される。そのため、「意図される学習内容」と捉えることができる。これに対し、隠れたカリキュラムは、学校が組織される仕方や管理者－教師－学生間の関係を通して学習される内容である。すなわち、学校組織文化や学校成員の相互作用といった、潜在的カリキュラムを学習するために不可欠な学習環境、あるいは方法を通して学習される内容である。隠れたカリキュラムが教える課業は、次の二点の理由から、顕在的カリキュラムよりも効果的である。第一点は、毎日経験され強固に学習される点である。第二点は、殆ど言語化されたり、正当化されたりしないものの、学生と教師の行動においてははっきりと説明されているからである。そのため、ブルームは隠れたカリキュラムの効果を考慮し、顕在的カリキュラムと隠れたカリキュラムとの関係を認識し分析することを提起する<sup>11)</sup>。

隠れたカリキュラムとは、社会学では文化的なカテゴリーの生成を問うが、近年の教育学の研究ではそのような学校文化における隠れたカリキュラムの存在を認めそれらをコントロールしようとする研究が近年着手され始めている。たとえば、蓮尾・佐藤（2015）<sup>12)</sup>によれば、教師が本来意図していない「潜在的カリキュラム」を明らかにすることにより、「潜在的教授法」を教員が意図する契機となりうるという。

彼女らの研究によると、教員各々の「学級

内地位」が授業の伝達内容に影響するという。教員の学級社会内力学への認識が教師間で少しずつ違って意識されており、学生との相互作用の違いにより、カリキュラムとして違うメッセージを英語科の授業において伝えてしまっている可能性があると言及している。しかし、このような隠れたカリキュラムを積極的に教師の側が反省的に認知することで、潜在的な指導が出来る可能性を示唆している。ショーン（2001）<sup>13)</sup>もいうように、教師とは反省的实践者として日々実践を反省しつつ相互行為をしていかななくてはならない。上述のように、隠れたカリキュラムという視点は、教科「福祉」の反省的实践をしていく上で重要な視点だと思われる。

では、具体的に京都市の総合支援学校においてどのようなカリキュラムが教科「福祉」にとって隠れたカリキュラムだと言えるのだろうか。

### 3. 2 特別支援学校における隠れたカリキュラムについて

京都市にある東山総合支援学校は、知的障害、自閉症、身体障害等の学生が在籍している。東山総合支援学校は「地域コミュニケーション（福祉）」という学科を置いており、学生は、専門教科（福祉）12単位を1年～3年（合計36単位）で履修する必要があるという。東山総合支援学校は、学校教育目標として、「自ら働く力を高め、働くことを通して社会に貢献し、自らの未来を切り拓く人を育む」という理念があり、教科「福祉」において、就労が理念となっている。地域や学校内では「横のつながり」を活かした活動にも取り組んでいる。東山総合支援学校のパンフレット「充実した職業教育——地域と共に新たな企業就労への道」<sup>14)</sup>では、3つの地域との協働指針を示している。

表4 東山総合支援学校における地域協働（東山総合支援学校のパンフレット「充実した職業教育——地域と共に新たな企業就労への道」より作成）

○地域協働

- ・地域社会で「必要とされる実感」を感じ取る経験を積み重ねます
- ・多様な人（多様な年齢層）と関わり、「しなやかな心」を育てます
- ・「支援される・する」という関係とは異なり、活動を通じて「ともに必要とする」新しい関係を生み出すことを目指します。

この指針の中で特に注目したいのが、以下である。「支援される・する」という関係とは異なり、活動を通じて「ともに必要とする」新しい関係を生み出すこととある。これは、地域での関係のみならず授業実践としても学年を超えて言語のコミュニケーションを中心とした授業実践をしている。この関係性は、近年、当事者が当事者を支援するという考え方が障害学などで当事者同士の中で生まれる「ヘルパーセラピー原理」と近接性がある。つまり、ヘルパーセラピー原理が示唆するような、「助ける人」が「助けられる」という理念に合致したようなあり方を生み出しているのではないだろうか。

京都市における総合支援学校の特徴であるが、労働すること、働くことを通じて自立を促す教育を行っている。当然、総合支援学校でもデュアルシステムは実施されており、職業体験を通じた教育を重視している。しかし、だからといって労働至上主義なのかといえばそうではない。つまり、労働がゴールではなく地域への貢献活動や地域の方の活動をサポートすることを学生が担う中で、周りから「感謝の言葉」をかけてもらい、「自尊感情や自己肯定感」を育むことになると考えている。

「こうありたい自分」を自分の言葉で表現できるようにすることが、働く意欲や「働く意味を知ること」に繋がっていくと考えている。「ありたい自分」を見つけるためには、常に「社会との接点」で葛藤し自己理解を深めていく経験をする必要があるという<sup>15)</sup>。

前述したように、特別支援学校で教科「福祉」を学び卒業したとしても重富（2013）も指摘しているように、現場実習ができて「福祉」の場での就労はまだかなり難しいのが実状であり、補助という仕事をどこまでできるのかさえも未知数である。また、コミュニケーションに課題のある学生が多いが、福祉の場で様々な人々とかかわるなかで、コミュニケーション能力を伸ばしている実践も多い。つまり、実習は労働に直接繋ぐという意味もあるが、同時に学生の就労意欲や自尊感情を高めるという意味もある。

キャリア発達の視点からも、教科「福祉」の学習活動を加えることは、職業的発達にかかわる諸能力を育成する点からいっても重要な意義がある。何故ならば、これまで援助の対象として周囲から見られていた学生が、援助の担い手となって援助活動を行うことも注目される点である<sup>16)</sup>。

特別支援学校に入学するまで、学生は「出来ないこと」を注意されたり否定されたりする経験をしてきた。入学以前に相当に自尊感情を失くしている学生も少なくないのである。京都市の実践においてはこうした学生の課題に対して向き合っているといえる。つまり、就労以前に、就労意欲を高めなければならない。就労意欲を高めるためには、就労体験を通じた自尊感情の肯定にこそあると京都市の総合支援学校福祉科では指導しているのである。しかもこのことは、学校の意図とは別に、明示されていない形で全く違うメッセージ性を持った形で伝達されうる可能性を

持つ。その全く違う可能性とは、「ヘルパーセラピー原理」<sup>17)</sup>である。「ヘルパーセラピー原理」とは、リースマンの概念<sup>17)</sup>であり「助けるものが最も助けられる」というセルフヘルプグループに一般的に見られる考え方である<sup>17)</sup>。

しかし、現状の学校側のカリキュラムで、いわゆる「ヘルパーセラピー原理」などという考えや言葉はどこにも提示されていない。実際には学生は違う学年同士で教え合い、学び合いを行っており、京都市白河総合支援学校では、サロンなどで高学年の学生が低学年の学生に対してコミュニケーションなどを伝達し相互に学び合うという形式を取っている。ここにこそ、セルフヘルプといった隠れたカリキュラムを観察することが可能なのである。このセルフヘルプの考えは単に個人的な問題の処理や解決にとどまらず、障害学においては重要な実践の一形態となっている。

### 3. 3 社会福祉学系統カリキュラムにおけるヘルパーセラピー原理の位置づけ

ヘルパーセラピー原理は、精神保健福祉士や社会福祉士のカリキュラムの中に類出の概念である。たとえば、社会福祉士養成カリキュラムの中の「相談援助の理論と方法（旧科目名：社会福祉援助技術論）」や精神保健福祉士の「精神保健福祉相談援助の基盤」に出てくる概念である。たとえば、「相談援助の理論と方法」では、試験科目、指定科目にもなっており、実際の社会福祉士の国家試験においても「セルフヘルプグループ」や「ヘルパーセラピー原理」は類出の問題となっている。また、社会福祉士養成テキストにおいては、中央法規から出ている『社会福祉援助技術論Ⅱ 第4版』<sup>18)</sup>において、セルフヘルプ活動とファシリテートという項に「援助者は、利用者の援助にあたって、同じような問題を

抱える個人（あるいはその家族）が自分自身の問題を解決するために形成されたボランティアで、専門職から独立した持続的な小集団」という説明がなされている。これは、セルフヘルプグループの説明であるとともに、専門職から離れヘルパーセラピー原理で成り立っていることを示している。また、本書においては専門職から独立しつつも支援する必要性もあると以下のように論じている。

セルフヘルプグループは専門職から独立した組織ではあるが、専門職からの支援を必要とする場合もある。具体的には、セルフヘルプグループの立ち上げ時点で援助、グループへの専門的知識の提供、運営が行き詰まった場合の支援等がある<sup>18)</sup>。

つまり、社会福祉学部（学科）において「相談援助の理論と方法」などの科目を取っている者は、教科「福祉」の免許を取得の過程の上で、セルフヘルプグループの援助特性およびその概念と支援の必要性を学んでいるということが言えよう。

## 4. 障害学とセルフヘルプ運動について

既存の社会福祉は、専門家としての関わりへの権力性が批判されている。主にそれは、障害学という学問の一派によってなされている。たとえば、立岩（1999）<sup>19)</sup>においては「社会福祉」の業界の中でも、従来やってきたことの押し付けがましさが批判され、反省されていると指摘している。立岩は自己決定という言葉の持つパターンリズムを批判している。立岩は、「自己決定」することの大切さだけいうと、自己決定しないことの気持ちよさを無視してしまうと指摘している。つまり、彼によれば自己決定とは、その人が在る事以上に重要なことではないのである。

ある人の自己決定はその人が在ることの一

部であるから尊重されなくてはならず、またその人が人生を楽しみ、自分の身を守るために必要なものでもある。同時に、それはあくまで在ることの一部であるから、何よりも、その人が在ることよりも、大切なものなのではない<sup>19)</sup>。

立岩は、ここでパターナリズムを完全に否定しているのではなく、それが必要でありつつも、障害学において、社会福祉というものは押し付けがましさにあふれているものとして指摘している。確かに、立岩のいうように社会から健常者と見なされている人々は自己決定を考えそれを最も重要な基準にして生きているわけでもないだろう。例えば、筆者は院生時代も今もそうだが日常生活において服装に関して自己決定をしているつもりはない。なんとなく家にあるものを着るようにしている。色や材質あるいは値段を考えているわけではなく、適当にユニクロやアマゾンの安いところで買い着ている。また、考えるのがややこしい場合は、3、4日同じ服を着る場合もある。意図して同じ服を着ているわけではない。このように、日常生活において決定しないことの自由（判断留保）や自己決定を常に考えない自由もまた確保することの重要性を立岩は指摘しているのである。

立岩の思想は、単に思想的あるいは哲学の系譜から生まれ出てきたわけではなく、障害者運動から出てきている。特にその中でも自立生活センターにおいてみられる。この、自立生活センターはセルフヘルプの精神で運営されている。マイケルオリバー（2006）<sup>20)</sup>によると、セルフヘルプという特定の形態は、大なり小なり障害者運動に特有のもので、障害者運動が新しい社会運動の一般的な定義と一致すると指摘している。自立生活センターはイギリスをはじめとして、アメリカ、オーストラリア、カナダ、日本にある。マイケル

オリバーは、障害者の政治運動はセルフヘルプ運動と同義のものとしてみなすことが出来るとも述べておりセルフヘルプの精神つまり、「助けるものが助けられる」という理念は、障害者が自身の置かれた政治的状况を変革していくような地平をも含んだ意味を持っている。彼は、セルフヘルプを用いた障害者運動の戦略を以下のように論じている。

セルフヘルプ戦略の発展は最初のうちは、明白に政治的というよりは純粋に実用的なものでありうる。～中略～最初の起動力は障害者が「問題解決してもらおうことではなく、自分自身で問題解決できるように」促すことであるが、さらなる目的もあった。それは、「地方と国の両方のレベルで法定の機関と政党に対して、全体としてメンバーの必要を措定し、明確にすること」であった<sup>20)</sup>。

つまり、オリバー<sup>20)</sup>によればセルフヘルプは、最初は個人的に自己決定をすることや、「自己決定をして自分自身の問題解決をするためにせよ」ということを社会から要求されているが、やがてそれは自己決定だけではなく、障害者自身がニーズを国や社会に対して訴える要素を備えたものがセルフヘルプである。この段階になって初めて、立岩の指摘するような自己決定を常に重要なもの、何より重要なものとして措定する社会に対してのクレーム申し立てが可能になってくるのであり、セルフヘルプは当事者のニーズや未だ形になっていない声なき声を醸成する孵卵器としての役割を担っているといえる。

#### 4. 1 特別支援学校の自立支援に潜むパターナリズムの存在

自立生活運動に関わる当事者は、特別支援学校（養護学校）に対して望ましくないイメージとしての語りを述べている。以下、養護学校に通った経験があり自立生活運動をし

てきた3人の事例を挙げる。

カリエスが原因で身体障害者である樋口(2001)<sup>21)</sup>は「幼い時から障害者は、他の子どもとは分けられた養護学校や特殊教育の場で教育され、施設でしか生きられないような存在として扱われ、治療、指導の対象として存在してきた」と語っている。

脳性マヒの横山(2001)<sup>21)</sup>は、当時自分が所属していた養護学校の校長や教師から「あなた方はハンディキャップがあるのだから、常に働きなさい」「感謝の気持ちを忘れずに、常に明るく振る舞いましょう」「ありがとうという言葉をいつも使いましょう」という言葉を小中高12年間毎日毎日聞かされたと言っている。

鈴木(2001)<sup>21)</sup>は、自身の養護学校での体験を以下のように語っている。

養護学校にいるときは、初めて学校教育を受けたという人が多くて、誰も同じレベルで勉強やれる人がいなかった。それに、一期生だったので上級生がいなくて、中学になったら英語ができる楽しみにしていたのに、英語はいつも自習だった。だから、小学校の力のまんまで惰性で高等部を卒業したから、成人してから苦労しました<sup>21)</sup>。

養護学校に通っていた人々の語りというのは、総じて学校に対して良い印象を持っていない。自立生活運動に関わる障害者たちは、管理され障害者として健常者に対して良いイメージを持たれるために努力し続けると指導されてきた経験を持っている。彼らは、自らを特別な存在として認め、支援の対象になるとともに周囲から幾ばくかの支援と優しさの眼差しを得るための誠実性を役割として引き受けていくような教育を受けている。

鈴木に関しては、個別のニーズに対して何も配慮がなかったことを吐露しており、当時は障害者といっても個別のニーズや障害特性

に配慮した教育がなされていない状況が伺える。

上述の体験談は、現在60歳以上の高齢の当事者の語りである。それゆえ、こういったことは現在の特別支援学校では行われていないように思われる。しかしながら、労働を通じて自立を支援するという考えは通底しており、違った形でのパターンリズムを生む可能性を孕んでいる。たとえ、自己肯定感や自尊感情を肯定する教育を行ったとしても、特定の労働観の押し付けを伴ってしまうだろう。

## 5. 教科「福祉」の教員による隠れたカリキュラムとしての指導法

特別支援学校における教科「福祉」をキャリア教育とみると、実習におけるソーシャルワークや就労への支援といった側面に資する可能性が多いに存在する。というのも、知的障害を持つ学生の実習先の開拓や調整は個々の教員が担っているのであり、普通校との明確な違いは生活課題を持つ学生と外部の実習先の連携を主軸に置いた教育及び支援が重要になってくる点である。その際に必要なのは、ソーシャルワークスキル及び介護の基礎知識である。特別支援学校においても近年では、キャリア教育を重視している。知的障害者にかかる特別支援学校は、「キャリア教育」を課題としてきており、「キャリア教育を教育課題」にする学校数の推移も年々増えている実態がある<sup>8)</sup>。

現在、教科「福祉」の一種免許状は、社会福祉学関連の学部・学科で取得出来るようになってきている。そこでは、社会福祉士の国家資格の養成を同時に行っているが、福祉科教員として、社会福祉士の国家資格を取得している場合もあれば、取得していない場合もある。しかし、大学の教科「福祉」の教員養成課程では必ずソーシャルワークの概念を指導して

いる。つまり、教科「福祉」の教員は、対象者をソーシャルワークの知識を持って学生を観察、支援、指導出来る可能性がある。

### 5. 1 ソーシャルワークの視点をもつ教員の優位性（特別支援学校教諭と比して）

所謂、学校教育の行う学生指導や進路指導とは違い、学習支援や進路支援といった支援という意味での強みが教科「福祉」の教員には存在している。普通学校においては、学生が自立して職業を得ることや大学に進学することはナイーブに共通課題として認識可能であろう。しかしながら、学生が何らかの特別な生活課題をもった対象者であり学生でありつつ支援対象者であるといった事態において、障害福祉の歴史的理解及び制度的理解なくしては指導しつつ支援が出来ないだろう。このような理解は確かに、特別支援学校教諭免許でも学習するが、特別支援学校教諭免許の課程ではソーシャルワークを深く学ぶことはない。それゆえ、支援や教育が抱えている本来的なパターンリズムと仲間同士の支え合いを促すような生活環境支援という視点の優勢性があるのである。

### 5. 2 パターンリズムへの自覚とヘルパーセラピー原理の視点

教科「福祉」の教員は、他の教科の教員と比較して自己決定の指導という言葉の中に潜んでいる、立岩が指摘するような「押し付けがましさ」に常に意識的になることが出来るのではないだろうか。つまり、学校において学生指導ではない形で当事者が自分たちの問題を社会に対して訴えていくような力を与える教育を潜在的指導法として意識化出来る。

京都市におけるデュアルシステムという教育を実践する上でも、「障害者が自分らしく生活するための」という解釈と単に「卒業後の自立としての就労のため」という目的解釈

では全く教育実践の在り方が違ってくことは明白である。

教科「福祉」の教員はこの2重の視点を持ちうる可能性があるがゆえに、特別支援学校の教員としての適性を示唆するものである。特に、顕在化されたカリキュラムとしての当事者のキャリア教育担当者として、隠れたカリキュラムを意識的に実施しヘルパーセラピー効果をベースとしたセルフヘルプ運動を育てるということである。

実際に、上述した脳性マヒの横山<sup>21)</sup>と同じ養護学校卒業者は、青い芝の会などとともに運動を行っている。つまり養護学校の卒業生という当事者同士のつながりが卒業後、大きな障害者運動につながっていったのである。特別支援学校における教科「福祉」の教員は、当事者の生活に立脚し単に卒業後の自立といった学生指導だけではなく、当事者の地域における生活を支えることが新たな課題であり、可能性である。

## おわりに

本論ではまず、現状の教科「福祉」の養成教育の課題から市民教育としての福祉教育の実態を明らかにした。その上で、特別支援学校としての特に資格の取得の義務がないキャリア教育としての方向性が近年活発に取り組まれている京都市特別支援学校内のキャリア教育の事例を挙げた。具体的には、地域包括支援として健康体操が特別支援学校の空き教室で行われて特別支援学校の生徒もそこに参画している等である。デュアルシステムを利用しつつ自尊感情や自己効力感を当事者と共に醸成している実態があることを指摘した。そこでは、隠れたカリキュラムとして「ヘルパーセラピー原理」として支えあいの精神が見られ、教科「福祉」の教員は、この隠れ

たカリキュラムとしての当事者同士によるセルフヘルプ精神の指導に貢献出来る可能性を持っていることを示唆した。

本論の課題として、概念構築のための記述的研究であり実際の教育現場における教科「福祉」の教員と学生の言説においての実証までは至らなかった。今後、現場でどのように教科「福祉」の教員が特別支援学校で当事者のセルフヘルプ精神を醸成出来ているかといった実態調査は今後の課題としたい。

### 【引用文献】

- 1) 文部科学省：高等学校教員（福祉）の免許資格を取得することのできる大学 ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/daigaku/detail/1287082.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/detail/1287082.htm)) 2017年9月13日閲覧
- 2) 保住芳美：高等学校新学習指導要領の展開 福祉科編，明治図書出版，2010
- 3) 上野文枝：高等学校における教科「福祉」のあり方について——福祉科の動向と課題，皇學館大学紀要，52, 58-37, 2014
- 4) 文部科学省：高等学校学習指導要領解説 福祉編，海文堂出版，2015
- 5) 下山美麗・平田勝政：特別支援学校高等部における福祉科の実践動向——知的障害を中心に，教育実践総合センター紀要，13, pp.91-107; 2014
- 6) 京都市教育委員会：総合支援学校（平成19年4月から名称変更），2016 (<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000000743.html>) 2017年9月13日閲覧
- 7) 森脇勤・石上千賀子・中村洋子：京都市立白河総合支援学校職業学科におけるデュアルシステムの実践とキャリア教育の取り組み，2010
- 8) 森脇勤：キャリア教育謙視点で学校をデザインする，平成26年度 岡山県立岡山瀬戸高等支援学校研究発表会シンポジウム資料，2015 (<http://www.setosien.okayama-c.ed.jp/kyoumu/26kenkyuuhappypu/26siryou/7moriwaki.pdf>) 2017年9月13日閲覧
- 9) 森脇勤：総合支援学校版 デュアルシステムについて 平成22年度 巢立ちのネットワーク「雇用フォーラム」（第1分科会），2010 (<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/cmsfiles/contents/0000096/96149/dailbunnkakairejume1.pdf>) 2017年9月13日閲覧
- 10) 奥野佐矢子：ジェンダーに配慮したカリキュラムの動向について：教育現場における展開，女性学評論（30），91-104, 2016
- 11) 氏原陽子：意図的な隠れたカリキュラム，名古屋女子大学紀要（59），149-159, 2013
- 12) 蓮尾直美・佐藤史織：英語科教師の意図する「コミュニケーション能力」概念にみる潜在のカリキュラム—学生の見地に立つ「学級内地位」に関連して—，三重大学教育学部研究紀要，自然科学・人文科学・社会科学・教育科学66，245-260, 2015
- 13) ドナルド・ショーン：専門家の知恵——反省的実践家は行為しながら考える，佐藤学，秋田喜代美訳，ゆみる出版，2001
- 14) 京都市立東山総合支援学校地域総合科：充実した職業教育——地域と共に新たな企業就労への道（入学案内パンフレット），出版年月日不明
- 15) 原田公人：特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムの開発，2012 (<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/7049/seika4.pdf>) 2017年9月13日閲覧
- 16) 重富弘恵・斎藤一雄：特別支援学校（知的障害）における教科「福祉」に関する研

- 究・日本特殊教育学会第51回大会発表論文  
集, 2013
- 17) アラン・ガートナー/フランク・リース  
マン: セルフ・ヘルプ・グループの理論  
と実際——人間としての自立と連帯へのア  
プローチ, 久保絃章監訳, 川島書店, 1985
- 18) 福祉士養成講座編集委員会: 社会福祉士  
養成講座 9 社会福祉援助技術論Ⅱ 第4版,  
中央法規出版, 2007
- 19) 立岩真也: 自己決定する自立一なによ  
り、でないが、とても、大切なもの, 石川  
准・長瀬修編著『障害学への招待』明石書  
房, 79-99, 1999
- 20) マイケルオリバー: 障害の政治—イギリ  
ス障害学の原点, 三島亜希子・山岸倫子・  
横須賀俊司, 2006
- 21) 全国自立生活センター協議会: 自立生  
活運動と障害文化—当事者からの福祉論,  
2001
- ・ 文部科学省: 特別支援学校学習指導要領—  
幼稚園教育要領/小学部・中学部学習指導  
要領/高等部, 2015
  - ・ 文部科学省: 職業に関する各教科・科目関係  
資料, 平成27年12月7日 教育課程部会産業  
教育 WG 資料 9, 2015  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/  
chukyo/chukyo3/067/siryo/\\_icsFiles/  
afieldfile/2015/12/09/1365068\\_9.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/067/siryo/_icsFiles/afieldfile/2015/12/09/1365068_9.pdf)) 2017年  
9月13日閲覧
  - ・ 立岩真也: 自己決定する自立一なによ  
り、でないが、とても、大切なもの, 石川准・  
長瀬修編著『障害学への招待』明石書房,  
79-99, 1999
  - ・ 全国自立生活センター協議会: 自立生活運  
動と障害文化—当事者からの福祉論, 2001
  - ・ ドナルド・ショーン: 専門家の知恵—反省  
的実践家は行為しながら考える. 佐藤 学・  
秋田喜代美訳, ゆみる出版, 2001

#### 【参考文献】

- ・ 下山美麗・平田勝政: 全国と長崎の高等特  
別支援学校におけるキャリア教育の実践  
動向: 知的障害教育における福祉科を中  
心に, 教育実践総合センター紀要14, 107-  
120, 2015
- ・ 文部科学省: 高等学校学習指導要領「福祉  
編」, 海文堂出版, 2009
- ・ 保住芳美: 福祉を取り巻く状況—福祉系高  
校の現状とその評価—産業教育ワーキング  
グループにおけるヒアリング 文部科学省,  
2016
- ・ 文部科学省: 教員免許状授与件数等調査に  
ついて ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/  
shotou/kyoin/1353329.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1353329.htm)) 2017年 9月13  
日閲覧
- ・ 文部科学省: 高等学校学習指導要領解説福  
祉編, 海文堂出版, 2015